

# 議決された主な議案等

※9月定例会では市長提出議案24件、議員提出議案2件、陳情2件の採決を行いました。  
下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 一：反対

会派名		議案名	議決結果	議議員公倉市明議団会党	議議員日倉本議産団会党	議議員倉みらい	議議員自由市民議主団会党	考議員倉イジョンをの会	議議員プロジェクトの会	神奈川ネットワーク運動・鎌倉	無所属																		
※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。		※○は会派の代表者 ※中村聡一郎議員は議長のため、採決には参加していません。		◎納所輝次	◎西岡幸子	◎大石和久	◎吉岡和江	◎武野裕子	◎高野洋一	◎池田実	◎山田直人	◎前川綾子	◎伊藤倫邦	◎志田一宏	◎森功一	◎久坂くにえ	◎中村聡一郎	◎河村琢磨	◎高橋浩司	◎日向慎吾	◎永田磨梨奈	◎保坂令子	◎安立奈穂	◎千一	◎くりはらえりこ	◎竹田ゆかり	◎長嶋竜弘	◎飯野眞毅	◎松中健治
条例	第44号	鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
補正予算	第50号	平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(第5号)(旧村上邸保存活用支援等SDGsモデル事業に係る経費等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第51号	平成30年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)(市条例直接請求事務に係る経費)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決算	第35号	平成29年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	第29号	業務委託契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第30号	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議会議案	第2号	鎌倉市「平和都市宣言」60周年を迎えての決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第3号	クジラの赤ちゃんからのメッセージを受けとめSDGsの目標を反映させる取り組みを求める決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情	第13号	医療費助成制度継続についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第23号	鎌倉市沿岸・津波浸水予測地内での大規模商業施設建設を認めないよう求める陳情	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## 可決した決議

9月定例会で、下記の決議に係る議会議案を可決しました。

### 鎌倉市「平和都市宣言」60周年を迎えての決議

本年は、世界人権宣言が採択されてから70周年であり、被爆地広島・長崎以外の自治体による平和都市宣言が全国で初めて鎌倉市において行われてより60周年を迎えている。本市の平和都市宣言は次のとおりである。  
「われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と協力してその実現を期する。多くの歴史的遺産と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。」この宣言は、市民有志の請願を市議会が全会一致で採択し、市が宣言したものである。本市においては、この「平和都市宣言」の精神のもと、市民とともに平和推進事業はもとより、あらゆる事業を行ってきたところである。鎌倉市制発足80周年を明年に控え、平和都市宣言から60周年の佳節を迎えた本年、鎌倉市議会は、改めて未来を担う子供たちを含め、世代を超えて平和を希求する鎌倉市民とともに、「平和都市宣言」の精神を永遠に継承することをここに誓うものである。  
以上、決議する。  
平成30年9月28日  
鎌倉市議会

### クジラの赤ちゃんからのメッセージを受けとめSDGsの目標を反映させる取り組みを求める決議

2018年6月、国がSDGs達成に向け優れた取り組みを行う29自治体をSDGs未来都市として選定し、鎌倉市と神奈川県も選ばれている。また、特に先導的な取り組みを行う10自治体をSDGsモデル事業として選定し、鎌倉市は『持続可能な都市経営「SDGs未来都市かまくら」の創造』、神奈川県は、『いのち輝く神奈川 持続可能な「スマイル100歳社会」の実現』で選ばれている。鎌倉市議会においては、2017年2月議会で、請願第4号「プラスチックフリーの街鎌倉を目指して、ゼロ・ウェイストかまくらの理念のもと、リデュース(発生抑制)の取り組みを市役所が率先垂範して実施する事を求める請願書」を採択し、2017年6月議会で、議会議案第1号「SDGs目標14「海の豊かさを守ろう」の達成のため、使い捨てプラスチック製品を使わないことで、リデュースを推奨するよう国に求める意見書」を議決している。2018年夏、海洋汚染が世界規模で大きな社会問題として広がる中、鎌倉市由比ヶ浜にシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されたという事態が起こった。国立科学博物館によると、シロナガスクジラが国内の海岸に漂着した記録はなく、今回が初めてとみられるとのことである。神奈川県は、これを「クジラからのメッセージ」として受けとめ、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取り組みとして、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題に取り組むために黒岩祐祐神奈川県知事が、9月4日「かながわプラスチックごみゼロ宣言」を発表した。その中で具体的な目標として次の3点を挙げている。  
1、コンビニエンスストア・スーパーマーケット・レストラン等と連携し、プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止や回収などの取り組みを進めていきます。  
2、県内で行われる環境イベント等においてプラスチック製ストローの利用廃止や回収などを呼びかけていきます。  
3、海岸利用者に対して、海洋汚染の原因となるプラスチックの持ち帰りを呼びかけていきます。  
これらの目標を達成させるために鎌倉市として国、県や関連諸団体と協力して取り組みを進めるとともに、鎌倉市として、独自のSDGsの目標を行政運営に反映させる取り組みを策定するとともに行政の体制づくり、職員教育の取り組み、関連諸団体との協働、市民への啓発などを行い、SDGs未来都市として世界をリードしていくことを求めるものである。  
以上、決議する。  
平成30年9月28日  
鎌倉市議会

## 市長提出議案

### 鎌倉市「平和都市宣言」60周年を迎えての決議について

9月定例会では、議員から2件の議案が、市長から25件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。なお、市長提出議案のうち1件は閉会中継続審査となりました。

### 議員提出議案

#### 鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会条例の制定について

平成28年10月に策定した「深沢地域整備事業の修正土地利用計画(案)」に基づき、土地利用の誘導や機能導入の具体化など、深沢地区のまちづくりに関し、必要な事項を調査および検討するため、鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会を地方自治法の規定に基づく付属機関として設置し、必要な事項を定めようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

### 補正予算

#### 一般会計補正予算(第4号)は総員の賛成により、一般会計補正予算(第5号)は多数の賛成により、原案を可決しました。

「一般会計補正予算(第4号)」は総員の賛成により、「一般会計補正予算(第5号)」は多数の賛成により、原案を可決しました。

市条例直接請求事務に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに741万7千円を増額し、補正後の総額は600億9243万5千円となります。

### 指定管理者の指定

指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

鎌倉市子ども家条例に定める鎌倉市だいいち子どもの家「うみがめ」および鎌倉市おなり子どもの家「こぼと」ならびに鎌倉市放課後子どもひろば条例に定める放課後子どもひろばだいいちおよび放

## 編集後記

世界的な気象変動により、大規模な自然災害が、いつどこでも起こり得る状況です。7月には西日本豪雨、9月には北海道胆振東部地震が多くの被害をもたらしました。昨日まで平穏であった街が災害で一変しました。9月定例会では多くの議員が防災について取り上げました。行政には、想定外をなくす取り組みが求められます。

同時に、私たち一人一人の日頃からの心構えも重要で、非常用の「物」だけでなく、「意識」や「知識」の備えも必要です。災害発生時に、的確な行動が取れるよう、ハザードマップなど今一度見直していただきたいと思っております。

(安立 奈穂)

議会広報委員会

委員長	伊藤 倫邦
委員	納所 輝次
委員	武野 裕子
委員	日向 慎吾
委員	安立 奈穂
委員	山田 直人
委員	河村 琢磨

## 総務常任委員会 所管事務調査の 中間報告を実施

9月28日の本会議において、総務常任委員会では、所管事務調査事項として「市民にとっての市役所機能のあり方について及び移転先の整備、現在地の跡地利用について」、調査を行った「窓口」および「防災」について、中間報告を行いました。

中間報告の内容については、11月下旬作成予定の本会議録を、図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

課後子どもひろばおなりの指定管理者を、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に指定しようとするもので、期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日までです。議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。